

令和4年度第3回
北海道スポーツ推進審議会

会 議 録

日時：令和4(2022)年11月1日(火) 14時30分開会
場所：かでの2・710階1030会議室

○開会

【事務局（阿部スポーツ振興課長）】

ただいまから第3回北海道スポーツ推進審議会を開催いたします。

私は進行を務めます、北海道環境生活部スポーツ局スポーツ振興課長の阿部と申します。よろしくお願いたします。開会にあたりまして、北海道環境生活部高見スポーツ局長よりご挨拶申し上げます。

○挨拶

【高見スポーツ局長】

スポーツ局長の高見でございます。着座にてご挨拶させていただきます。

第3回北海道スポーツ推進審議会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中ご出席いただき、また、事前に大量の資料の確認など、本日の開催にあたり、ご協力をいただき感謝申し上げますところでございます。

スポーツに関する新たな取組といたしまして、一つご紹介いたしますと、知事を会長とするオール北海道の官民連携組織「北海道スポーツみらい会議」主催のイベントを先日開催させていただきました。お手元の資料で後程詳しくご説明させていただきますが、10月22日に「北海道みらい運動会2022～みんなでチャレンジパラスポーツ～」に多くの方にご参加をいただき、実施したところでございます。このイベントは、誰もが気軽に参加できるプログラムを通じて、障がい者スポーツの理解と地域での支援の輪を広げることを目的としたものでございまして、引き続きこのような取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、本日の審議会は、これまでご審議いただいております第3期北海道スポーツ推進計画の素案についてご議論いただくこととしております。本計画のご議論につきましては、今回が一応最後の予定となっておりますので、それぞれの専門的なお立場からご議論いただきますようよろしくお願いいたします。

この後、来年3月の計画策定に向けまして、パブリックコメントなどを実施してまいります。委員の皆様におかれましては、今後のスポーツの推進に向けまして、引き続きお力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局（阿部スポーツ振興課長）】

それでは引き続き進行してまいります。

今回初めてご出席いただく委員の方がおりますのでご紹介いたします。駒井委員でございます。駒井委員、それでは一言自己紹介を兼ねてご発言をいただいてもよろしいでしょうか。

【駒井委員】

ただ今ご紹介いただきました駒井でございます。北海道高等学校体育連盟の会長をしております。札幌白石高校の校長でございます。なかなかタイミング合わず、この会議に出ることができず、大変申し訳ございませんでした。高体連の会長として、関わってまいりたいと思っていますし、関係あるところには、ご意見させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（阿部スポーツ振興課長）】

駒井委員ありがとうございました。なお、本日は所用により小林委員、千葉委員、山崎文子委員の3名が欠席となっておりますのでご報告いたします。

それでは、改めて北海道スポーツ推進審議会についてご説明をいたします。

当審議会はスポーツ基本法第31条及び北海道スポーツ推進審議会条例により、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されています。北海道情報公開条例第26条により、本日の審議会は公開といたします。

また、会議録につきましては、附属機関等の設置及び運営に関する基準に基づき、行政情報センターで閲覧に供する他、道のホームページで公表いたします。

続いて、会議の成立についてご報告をいたします。本日は、リモートで4名の先生方がご参加されておりますけれども、合計12名の委員にご出席をいただいております。全15名の2分の1以上の出席がありますことから、規定に基づき会議が成立していることをご報告いたします。

終了予定時間は概ね16時を予定しております。

次に資料の確認をいたしたいと思っております。

[配付資料確認]

それでは、これからの議事の進行は、生島会長にお願いをいたします。会長よろしくお願いたします。

○議事

- ・審議事項 第3期北海道スポーツ推進計画について

【生島会長】

はい。それで次第に従ってまいります。今日は審議事項が1件ということでございます。第3期北海道スポーツ推進計画の策定についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

資料1「第3期北海道スポーツ推進計画の策定について」をご覧ください。審議会の進め方、本日の第3回審議会の内容についてご説明いたします。1、審議会の進め方です

が、6月に開催いたしました第1回審議会においては、全体構成を整理し、前回、8月に開催しました。第2回審議会において、スポーツを取り巻く環境を踏まえて、目指す姿への政策の展開の方向を整理した「骨子案」をお示しさせていただくとともに、テーマを絞った意見交換として、「北海道の人口減少」、「子どものスポーツまたはスポーツ環境」「障がい者スポーツ」などについて、各委員からご意見伺うことができました。改めてお礼申し上げます。

前回審議会でのご意見の要旨については、資料2に取りまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。また、前回審議会終了後に、「素案のたたき台」として、事前に意見照会をさせていただきました。

本日の第3回審議会では、全体構成に沿って、詳細等を文章化した「計画素案」をお示しさせていただきます。計画素案につきましては、本日のご意見を踏まえるほか、今後、庁内または道議会における意見等を踏まえ、必要に応じて修正を加えさせていただくことがございます。その上で、12月にパブリックコメントを実施し、幅広く道民の皆様からご意見いただき、その内容を反映した計画の「案」を2月頃取りまとめることとしたいと考えております。各委員の方々には、パブリックコメントの実施の際、またパブリックコメント終了後の案段階で再度ご報告させていただきたいと考えております。3月には、計画決定と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料3及び資料4となります。資料4が、第3期北海道スポーツ推進計画の素案の本文となります。資料3は、その概要をまとめたものとなります。

資料3をご覧ください。資料3の概要の冒頭の部分ですが、「計画の位置付け」、「計画期間」、「推進体制」を記載させていただいております。「計画の位置付け」に関しましては、資料4の本文の2ページをご覧ください。一番上の部分ですが、この計画はスポーツ基本法第10条に基づく計画として、また、国の第3期スポーツ基本計画及び北海道スポーツ推進条例を勘案し、加えて、当審議会や地域スポーツ関係者から意見をお聞きし策定した旨記載させていただいております。四角の枠には、法律・条例の根拠を記載するとともに、計画本文の末尾24ページの一番最後になりますが、策定経過として、審議会の審議の経過等を添付しております。

次に、推進体制につきまして、本文の3ページになります。令和4年7月に発足した北海道スポーツみらい会議と連携し、オール北海道で推進するということを記載させていただきました。みらい会議については、四角の枠に記載させていただきますとともに、本日、チラシも配付させていただいております。概要版にお戻りください。概要版の資料3です。「スポーツを取り巻く環境」という部分でございます。東京2020、北京2022オリパラの開催から、運動部活動のあり方改革まで6つの項目を記載させていただいております。特に水色の部分、スポーツみらい会議で採択されたスポーツみらい憲章において、「北海道の潜在力」と表現されているところでございます。概要の中段には、スポーツ基本法、国の計画や道の条例から引用するかたちで、改めて、スポーツの捉え方、意義や役割に触れています。特に「する・みる・ささえる」といったスポーツの多様な関わり方の意義や役割については、条例では「スポーツの持つ力」と表現されております。概要の後段には、「目指す姿・基本方針」として、「スポーツの持つ力」を最大限活用し、「北海道の潜在力」を発揮しながら、条例の目的でもあります、「スポーツを通じた将来

にわたる持続可能な社会の実現に寄与」してくことをめざす姿とするとともに、5つの柱を基本方針としています。

概要版の裏面をご覧ください。「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」として、基本方針の5つの柱に沿ったかたちでまとめています。本文では、7ページの第3章以降に対応するものです。各柱には括弧書きで、さらに項目分けをして、本文には、それぞれに現状と課題、今後の方向性、目標を記載しております。概要版では、取組の方向性等、目標の主なものを記載させていただいております。概要の柱1「スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実」においては、(1)から(4)までの項目を設定しておりますが特に、前回の審議会でもご意見いただきましたが、子どものスポーツ機会ということに関しまして、今後の取組の方向性において、オリンピックやプロスポーツチーム等と連携したスポーツ体験機会の提供という施策を記載しております。後ほど、道の取組事例として、子どものスポーツ体験教室といった取組を行っているため、これをご紹介させていただきます。また、取組の方向性として、丸2つ目には、総合型地域スポーツクラブの設置促進と質的充実、丸3つ目には、市町村、教育機関、スポーツ団体等と連携し、スポーツの意義、役割等を含め、スポーツへの参画を啓発。多様な主体が行う機運醸成に関する取組の促進と記載していますが、北海道スポーツみらい憲章やみらい会議を通じて、スポーツへの参画拡大を図っていくこととしています。

目標に関しましては、スポーツ実施率を、国と同様、70%を目指すこと。本道の全市町村に総合型地域スポーツクラブを設置することを記載しております。概要の2つ目の柱として、「北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現」においては、今後の取組の方向性に、前回もご意見いただいておりますけれども、丸3つ目、スタジアムを核としたまちづくりに該当するボールパーク以外においても、スポーツによる地域の活性化を主な活動とする地域スポーツコミッションの設立を促進することを丸2つ目に記載しております。

また、共生社会に関しましては、前回審議会でも、障がい者スポーツに関しまして、健常者も含め、多くの人に参加できるよう広めていくことが大事である等のご意見いただきましたが、丸4つ目に障がい者スポーツの体験等による理解促進と、多様な主体による支援の輪の拡大を図ることを記載させていただいております。目標においても、新たな指標として、障がい者スポーツを体験したことがある者の割合として、国と同様20%を目指すことを記載しております。障がい者スポーツの体験による理解促進ということに関しまして、冒頭、スポーツ局長から紹介がありましたけれども、後ほど再度、取組内容を説明させていただきたいと思っております。3つ目の柱として、「どさんこ選手の国際競技力の維持向上」については、取組の方向性に、国に対し、冬季版HPSC（ハイパフォーマンススポーツセンター）を北海道に設置して欲しいという働きかけを行うこと、女性アスリートや多様な性のあり方に関する理解促進といった内容を記載しております。目標に関しましては、これまでオリパラの出場者数のみを指標としておりましたが、国と同様にメダル獲得者数、金メダル獲得数、メダル総獲得数ということも指標としたいと考えております。4つ目の柱として、緑色の部分ですが、「スポーツの安全安心の確保とささえる環境づくり」については、今後の取組の方向性ですが、国が競技団体に対して進めております暴力

行為等の根絶やコンプライアンス意識の徹底などに関する規範であるガバナンスコードの策定、公表の促進、また、セカンドキャリア形成に向けた引退選手の活用機会の拡充などについて記載しております。5つ目の柱、「オリパラ競技大会のスポーツレガシーの継承・発展」については、柱1から4について、東京、北京大会で高まった気運を一過性のものとしないう取組を継続させ、継承・発展させていくことを記載しております。以上が素案の内容となりますが、この計画素案については、本日の審議会のご意見を踏まえながら、また、庁内や道議会における意見等により必要に応じて修正し、12月から約1ヶ月間、パブリックコメントを経て、計画案としたいと考えております。計画案段階の前後で、各委員の方々に再度ご報告したいと考えております。計画素案の説明は以上となりますが、「話題提供」として、先ほど申し上げました道の行う取組として、それぞれ担当から、2つほど紹介させていただきます。

私からはスポーツチャレンジ教室のご説明ということで進めさせていただきます。今、説明がありました第3期スポーツ推進計画素案の9ページでございます、第3章1の(2)で、「子どもの心身の健全な発達と体力向上のためのスポーツ機会の充実」と記載されておりますが、「幼少期から日常的に運動に親しむことの重要性の理解、そして将来にわたりスポーツに継続して親しむことができる機会の確保が重要」としております。

道では、スポーツの体験機会の提供を目的として、スポーツチャレンジ教室を開催しております。内容は配付させていただいた資料のとおりとなりますが、今年度に関しては、北京オリンピック400メートルリレー金メダリストの高平慎士さん、そして東京オリンピック100メートルハードル出場の寺田明日香さん、そして東京オリンピック、バドミントン女子ダブルス5位の松本麻佑さん。そして永原和可那さんをコーチとしてお招きして開催しております。トップアスリートと触れ合える大変貴重な機会となり、教室で多くの子どもの笑顔を見ることができました。

また、計画の最後のページの24ページに記載しておりますが、今回のこの教室の参加者にアンケートを行ってございまして、本計画の作成に関する聴取ということで行っております。その結果、抜粋してご説明させていただきますが、まずスポーツをすることで、よかったと思うこと、という質問に関しては、「体が丈夫になった」「健康になった」「技術やスキルが身についた」という回答が多数を占めました。そして、北海道のスポーツを盛んにするために大事に思うことということに関しては、「いろいろなスポーツを体験する機会があればよい」という回答が多くありました。今後とも、子どものスポーツの体験機会の提供に努めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

私からは、北海道みらい運動会について、ご説明させていただきます。この事業につきましては、推進計画素案の14ページでございます。「(3)スポーツでつくるやさしい共生社会」という項目の、今後の取組の方向の、丸の一番上の部分に該当するところで関係団体と連携し障がい者スポーツ体験等により、社会に対する障がい者スポーツの理解促進と多様な主体による支援の拡大を図るということで、障がいのない方たちであるとか、企業の皆さんであるとか地域の皆さんにも知っていただいて支援の輪を広げていこう

というものでございます。実際この運動会につきましては、令和4年10月22日に北広島市の総合体育館で開催させていただいております。この運動会は、計画に掲げられてもいますが、3月に制定された、北海道スポーツ推進条例の理念の実現に向けてオール北海道でスポーツ振興をさらに推進するという事で、行政、教育機関、スポーツ団体、プロスポーツチーム、経済界などが協働するネットワーク組織でございます「北海道スポーツみらい会議」の活動の一環としても取り組んでおります。この事業は、誰もが参加できるプログラムを通じて障がい者スポーツの理解を深めるとともに、地域の支援の輪を広げるために開催しているものでございます。こちらのお配りしたチラシを見ていただきますと障がいのある子ども達も当然参加していただいておりますが、多くの道内企業の方たちにも参加していただきまして約140名の参加がございました。この運営には委託業者の方、大学生のボランティアさんにも手伝っていただいて円滑に進めていただきました。運動会の内容は裏面になりますけども、パラリンピック競技のシッティングバレー、ボッチャ、それ以外にも、車椅子リレーとか、4種目を行いまして企業ごとのチーム、表の面に戻りますと、チームごとになっています。チームで競って障がい者スポーツや車椅子に乗ってのスポーツ体験をしていただきまして、大いに盛り上がったというところもでございます。このような事業は、まだ事後のアンケートが取りまとまっていないところですが、地域の支援の輪を広げるためにも効果がある程度あったと考えられますので、今後も引き続き、このような取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

事務局からの説明は以上になります。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。今、説明がありましたように、審議会としては、今回が集まって審議するのが最後ということでございます。それと今回審議するのはこの素案ということでございます。今ほど説明がありましたように、これからもいろんな段階で修正がかけられていくだろうということでございます。そういうことでありますので、皆様方からも「何回も見ている」ということもあるかも知れませんが、少しでもお気づきになったようなことがあれば、積極的にご発言をしていただければと思います。それではまず、今の説明に関して、ご質問がある方いらっしゃいましたらご発言をお願いします。はい、長田さんお願いします。

【長田委員】

今後のスケジュールでお聞きしたかったのが、12月のパブリックコメント募集というふうにあったのですが、これは具体的にどういうかたちで、コメント募集するのかお聞きしたかったところです。

【事務局】

基本的にはホームページで行います。この素案をそのままホームページに載せるかたちで募集いたします。関係者の方々にはパブリックコメントが始まったということは、お伝えしようと思っております。委員の先生方にも、お知らせしたいと思っております。

あと、パブリックコメントのホームページだけでなく、関係団体の方にも周知させていただきます、市町村の方にもパブリックコメントを実施しておりますということをお伝えして、なるべく幅広い方々にご意見いただけるようなかたちにしたいと思っておりますので、障がいをお持ちの当事者の方のところにも、情報が届くようなかたちで、なるべくパブリックコメントをやっているということが、幅広く伝わるように、我々も最大限努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【生島会長】

このパブリックコメントは、いろいろなところでやっていますよね。どういうところに搭載されるというイメージですか。

【事務局】

道の中でもパブリックコメントと検索すればパッと出てきますし、我々のホームページでも載せますし、あと市町村関係団体なるべく多くのところに、今こういうものを実施していますので、ご意見くださいということで、周知を図っていききたいと思います。インターネットをご覧になれない方も当然いらっしゃると思いますので、そこは振興局等で閲覧できるようなかたちにするとか、いろいろやっていききたいと思います。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご質問がなければ、今説明があったことについて、意見交換をして参りたいと思っております。何度も申し上げて恐縮なのですが、ここできっちり、これで決定という話ではございませんので、自由に思ったことをご発言いただければと思います。いかがでしょうか。駒井委員、特に高体連、来年は北海道でインターハイもあるということで大変お忙しいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【駒井委員】

特に、この素案の中で使われている「する」「みる」「ささえる」「しる」ですか、このフレーズというのは、高校の保健体育の授業の中でも、子どもたちに教えるフレーズであって、スポーツには多様な関わり方があるよということを非常に我々も意識して教えているところですので、最初見たときにこのフレーズが入っているのは非常にいいなと思っていたところでございます。

その上で、今ご指摘もありました来年は全国高校総体があります。関係競技団体の皆様にも大変お力添えをいただいているところです。36年ぶりに北海道でやるということで、高校生にとっての最高峰の大会ですので、その大会が北海道で行われるということ

は、本道の子どもたちにとっても大変魅力のあること、有意義なことであるとともに、今、この大会を支えるというところで、部活動と関係ない子どもたちがいろいろな活動をしております。広報活動とか、選手団を迎えるにあたって、おもてなしの準備をしたりですとか、11月6日、今度の日曜日には、秋フェスとあって、その子どもたちが、事前のイベントを狸小路3丁目で開く予定であったりですとか、スポーツをする人だけではなくて、すべての高校生がからもうということで、非常に盛り上がりながらやっているところなんです。そういう意味での「する」「みる」「ささえる」「しる」ということが非常に大事になってくるのかと思っていますので、そのことは本当にありがたいなと思っています。

また、今年度の1月には全国の高校生のアイスホッケーのインターハイが釧路で行われることになっています。令和5年度に全国高校総体があって、それが終わった後、令和6年度、7年度には、女子サッカーのインターハイが室蘭と伊達市を会場に、全国のインターハイが、北海道を舞台にして行うことになっています。高校生の本当にトップの大会が続けて、北海道で行われるということが、これからの子どもたちも大いに刺激になると考えていますし、この流れを私は個人的には、ぜひ、オリンピックが北海道、札幌に来ますと、北海道は本当に日本の中でもスポーツの拠点になるのではないかなというような気持ちでおりますので、ぜひこの推進計画のところの「する」「みる」「ささえる」「しる」といったところを非常に大事にしながら、教育ですとか、我々大会運営をしていくことができたらいなと感じているところでございます。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。極めて大きなイベントっていうことであります。これが、次期の5年計画の中で行われるということです。今、駒井委員からお話があったように、そのことは非常に大きなというか、多様な分野に影響を及ぼしているということだと思います。だから、そういうことについて何か触れている分野というのは何かありましたか、この中で、いわゆるイベントとしてのスポーツによる影響というか、スポーツの果たしている役割の中で、一面としてあるのかなと思いますけれども、何かありますか。

【事務局】

概要版の裏面でございます。今後の取組の方向性でマル一つ目の国際的全国的な規模のスポーツ競技会、スポーツ合宿の誘致促進、もしくは、本文の12ページに(4)「スポーツの観戦・応援機運の醸成」といったところが、関係すると考えます。

【生島会長】

インターハイという非常に大きな大会が北海道を舞台に行われるわけですから、何かそういうのも少し具体的に記載の中に加えていく工夫をしたらいいかなと私は思いました。

【事務局】

はい。今、駒井委員からご紹介いただきましたけど、いろいろ大きな全国的な大会が決まっているものがあるのであれば、本文に書き込む検討もいたします。イベントカレンダーではないですけど、今後この計画の期間中に予定されている全国的な大会等につきましては、何か整理した形で掲載して、皆さんにお知らせしたい。我々も今日、室蘭とか伊達のお話も聞きしましたので、そういうことが予定されているのであれば、計画の参考資料という形で取りまとめさせていただきたいと思います。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。私から、発言をしたいのですけれども、細かいこととか、目標にまで踏み込むのがいいのかという問題はあるのですけども、「本道の全ての市町村に総合型地域スポーツクラブを設置」するというところで、本文の11ページの目標に、現状では、96市町村にある総合型スポーツクラブを179市町村に設置をすることを目標として掲げていただいております。これについて、例えば、和寒町の渡邊さん、和寒町は今、総合型地域スポーツクラブはあるのですか。

【渡邊委員】

はい、ございます。

【生島会長】

ありますか。標津町の山崎佳さん。標津町はいかがですか、総合型地域スポーツクラブ。

【山崎（佳）委員】

はい。あります。ありますけど、今このグラフを見ると設置市町村数が、平成27年をピークに下がっています。これは多分、今、うちの町でもそうなのですが、設置したあとに、このスポーツクラブの構成員の高齢化というのが非常に目立っているのです。これは、世代交代していかないと全市町村にというのは、すごく難しい課題になってきているなど私も見て思っていました。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。事務局いかがですか。かなり高い目標掲げたというイメージが実は私にはあります。ただ、目標として8割というのは、目標としておかしいのではないかといわれたら、全部ということになるのだらうと思いますが、これについて、なにか、見解はありますでしょうか。

【事務局】

この目標は、国の第1期スポーツ基本計画において、総合型地域スポーツクラブを国が、進め始めた時に、少なくとも一市町村に一つ以上の総合型地域スポーツクラブを、と

ということで、始めまして、前回の第2期の北海道スポーツ推進計画にも、同じ指標を載せております。現実問題、相当ハードルが高いものだと認識しております。ただし、一方で、総合型地域スポーツクラブの理念として、できるだけ、地域住民が自転車で通えるような距離に、地域コミュニティ的な存在として、あった方がいいというような考えもございまして、道内を面的にとらえた視点で考えたときに、前回の第2期計画の指標を少し下げかどうかというところも悩んだところではございますが、同じ指標として設定したいと考えたところでございます。

補足をさせていただきます。先ほど会長が申し上げた通り、道内の総合型地域スポーツクラブを全市町村にというのは非常に難しいことだと思っております。ただ、目標設定として、やはり地域において、スポーツができるそういうクラブの設立というのは、考え方として非常に大事なことであるということと、それから設立に向けた取組ということを考えて計画の中に盛り込みたいということ。そして北海道というのは都道府県の中でも、物理的に広いということで、市町村にそれぞれスポーツをする人たちがいらっしやったとしても、例えば東京とか大阪みたいに、一つの面にとらえた時に、そこに多数の人間がいて、スポーツができるというかたちにはなっていないと。やはり遠方から通ってくるそういう人達を、いろいろ集めた中でも、ようやくその中でスポーツができるような状況になってくると。そういう難しい問題があるので、特に都道府県の中で北海道というのは、やはり難しい形の取組みということにはなっております。ただ、北海道としても今年度、全国の中に20人ぐらいしかいらっしやらない専門家のアドバイザーの方をお願いをして、地域を廻ってスポーツクラブの育成についての助言であるとか働きかけであるとか、そういうことをしていただくなどの取組みもしておりますので、私どもとしては、このかたちで、スポーツクラブの設置に向けた取組を進めていきたいと考えて、この計画の中に盛り込ませていただいたものでございます。説明は以上でございます。

【生島会長】

はい。経過はよく分かりました。ありがとうございました。いかがでしょうか。

【増山委員】

総合型地域スポーツクラブは、一市町村に一つという話でしたけど、広がらなかったところがあります。今回、部活動の地域移行ということここにも書かれていますけれど、それをきっかけに、学校とか、総合型地域スポーツクラブとかそういうところが結びついて設立するというのには、いいタイミングではないかなと思います。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。11ページの一番上の現状と課題の3ポツ目に「学校の運動部活動の地域移行に対応するため、総合型地域スポーツクラブ云々」とこうあるわけで、非常にチャンスでもあるし、こういった時に進められないと、ちょっと困ったことになるという感じは私もしております。ですから、この辺

をもう少し何か、表現としては強化できるようなことができればいいかなという気はいたします。そして運動部活動の話なので、中山委員にも少しその点について、ご発言があればお願いします。

【中山委員】

中体連の中山でございます。常日頃より、本道中学校の部活動の地域移行にあたって、今回の推進計画の素案の中にも手厚くいろいろなかたちで盛り込んでいただきまして、ありがとうございます。今いろいろ話があったとおり、今後、その地域にスポーツ活動を移行していく、学校から移行していく上で、この総合型地域スポーツクラブの存在は非常に重要な存在であると思っております。この11ページにも、まさに現状と課題というところで書かれておりますが、ただ、いろいろなところの情報によりますと、なかなか総合型地域スポーツクラブの運営が難しいという実情があると聞いております。今回の地域移行にあたっては様々なところで試算ですとか、過去の事例の研究がなされているようですが、経産省の方で、9月に出した、確か部活の未来像についての報告書の中に、いわゆるフィジビリティ・スタディというのですか、採算性についてのいろいろな書きぶりがありまして、大体、保護者の方が1ヶ月に受益者負担として許せるのは、二、三千円であると。しかしながら、現行のシステムの中では、なかなか二、三千円の会費収入だけでは、クラブを運営していくことが難しいらしく、継続的な公費の投入、あるいは、新たな事業収益を上げなければ経営が回らなくなるというようなお話もあります。現在、今年の中体連の資料がまとまったので、今日持ってきたのですが、令和4年度、中学生だけで部活動に参加しているお子さんは道内で6万3千人おりまして、その子どもたちの活動を担うスポーツクラブを全道で作っていくとなると相当な財源が必要になる。ですからその財源抜きに書くのは簡単ですが、そこの部分が一番のネックになるかと、今お話を伺っておりました。以上でございます。

【生島会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。石井委員いかがですか。お願いします。

【石井委員】

はい。今、中山さんがおっしゃったとおりのことだと思っております。一つが、子どもたちがやってもらうということから考えると、やはり総合型地域スポーツクラブがあればいいに決まっていますし、サッカーに限って言いますと、やはり、学校体育よりも今クラブに人が集まっているという状況ですから、クラブのこれからの存在というのは、これから大きくなっていくと思うのです。ところがやはりネックなのは、本当に経営がうまくいかない。要するに、人が集まらない、会費が集まらないとか、スポンサー収入とかがなければ、なかなか回っていかないというのが現状で、やはり、そういう理想を言うのは、大事だと思いますし、ごもっともなのですが、現実的にはどうしたらいいかといったらもう少し、やり方を変えなきゃいけないと思います。話を聞いていまして、プロの選手だと

か、あるいはオリンピックの講習会とか、あと大会を誘致するだとか、そういうこともあるのでしょけれども、今、サッカー界の中では、このコロナとか少子化で登録者数が落ち込んでいるのです。それで今、JFA（日本サッカー協会）と協力して何をしようか、どうしたら登録者数を増やせるかということの中で、やはりいろいろな具体的に今までと違ったスポーツというか、サッカーの中でも、やれる事をできないか。具体的に言うと、例えばウォーキングサッカーというのを今、広めようとしています。素人の方でもお年寄りでも、走ってはいけないサッカーなのです。そういうことで、いろいろな今までやったことのない人も取り込もうとか、あるいは、先日、オリンピックズから提案があったのですけれども、スノーフトボールというのをやっていただけないかという提案がございました。雪中サッカーですね。そういったもの、例えば環境だとか、そういうものを整理することによって、何かこう、やりたいな、外で活動したいなと思ってもらえるような流れを作るといことはちょっと大事かなとも思いました。以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。リモートでご参加の佐々木さん。何かご発言があれば。

【佐々木委員】

千歳市の佐々木でございます。まさにこのスポーツクラブの部分についてなのですが、会長がおっしゃっていたことが、私がお聞きしようかと思っていたところです。学校の運動部の地域移行の話皆さんされていて、その受け皿として総合型地域スポーツクラブ、そういうようなことがあって、すべての市町村にそんなことがあって、この部分については実際問題、皆さん発言されていますけれども、他の誰かをお願いするのか、保護者なのか、自治体なのか、整備されていない部分もありますので、この部分をなんとかしていくということが焦点になっていると思うのですが、そういった意味で、目標を立てて、もう少し大きな意味で、そういうことを目指していきましようという感じにしないと、非常に課題というか、解決しない、つらいのかなという思いで聞いていました。その他の部分につきましては、これまで議論をして参りましたので、とりあえず、わかったということとであります。以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。リモートで参加の笠師委員、お願いします。

【笠師委員】

ありがとうございます。推進計画などで、どうしても骨子を決めなければいけないのだと思うのですが、どこまで落とし込むかは、今、佐々木委員の方から具体的なところまで話がありましたけれども、そこところが、非常に難しいところかなというふうに思います。ただ骨子が最終的には、全てがその連携できるような形で、形作っていかなければ、継続可能な形にはなっていないと思いますので、経済的な問題もありますけれども、

そこを関連つけた形で、この5つの骨子を進めていただければと思います。以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。星委員ございますか。

【星委員】

うまく言えるかどうかわかりませんが、この素案をざっと見て、印象では、やはり競技スポーツの方に、重きを置かれているかなという気がします。それ以外では、まさにこの11ページのところに注目していました。その内容は、総合型地域スポーツクラブをどんどん増やしていくという、目標としては、僕はいいのではないかと思いますけれども、皆さんのいろいろな指摘をされているように運営自体が、どうなっていくのか。もし、この目標を今回5年間で達成したとしても、次の年以降は、どういうふうになるのか。この下のグラフを見ると、右肩下がりになっていくのが何となく分かるような気がします。力を入れて目標達成したのだけれども、力を抜いたら、また、右肩下がりみたいなことになりはしないかと。もしそうだとすれば、いろいろ指摘があるように、やっぱり何か根本的なところに、要因があるのではないかと。であれば、そこを少し変えていかないと、なかなかうまくいかないのではないかなという印象はあります。

それからもう一つは前もお話したと思うのですが、いきなり競技スポーツに子ども達が、入っていくのは、難しいと思うのです。子どもだけではないのですけれども。まず、運動に親しむ。遊びの中で子どもたちが昔育ってきたように。そういう場面をやっぱり多く作っていかないと、なかなかその運動に気持ちを入れていくというのは難しいのではないかなと。スポーツへの入口、そここのところで、もう少し何かやれないのかなと思います。僕は、北海道レクリエーション協会という組織なのですけれども、過去に全国一斉ウォークラリー大会というのをやっていました。ご存知の方もいるかもしれませんが、北海道でも、いろいろな街で、5月の第3土曜日、家庭の日に一斉に開催していました。すごく全国的に盛り上がり、健康づくりに貢献したという評価がなされた大会でした。でも、これも何年かやると、最初にあった補助がなくなったりするわけです。流れとしてはしょうがないのかなと思うのですけれども、自前でやりなさいということになると、やっぱりエネルギーがだんだんなくなってしまふ。なにかそういう繰り返しをしているような気がするのです。ですから、いいものは、継続させる。あまりうまくいかないものはまたちょっと工夫するとか。そういったことも、大事なのかなと。で、小さいときから、その運動に親しんでもらうとなれば、今言ったようなウォークラリー大会だとか、あるいは、昔、歩け歩け運動みたいなものがあったと思うのですけれども。そういったもの、大きなイベントではなくていいので、小さい地域で少しずつ、気軽に気楽にできる、予算もあまり要らないような、そういうものを掘り起こしていくとか、そういうのは、すごく大事な気がするのです。印象です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。皆さんお話になったので小野寺さん、よろしいですか。

【小野寺委員】

はい。私も事前の質問で、この総合型地域スポーツクラブのあり方についてはご質問させていただいたのですけれども、ここについては、やはりなかなかハードルが高いと皆さんがおっしゃる通りだと思いますので、また要検討となるのかなと思うのと、あとは、やはりどさんこ選手に関する3番。競技力向上とか維持、今、星委員からもお話があったとおり、アスリートに向けての目標値が非常に高く掲げられているようには思うのですけれども、こういったハイパフォーマンススポーツセンターがあった方が絶対には思いますが、でも、ではどこで誰がどのようにしてこれを建てていくのかといった時に、北海道として責任を持つのか、あとは民間の施設をお願いをしなければいけないことなのかとか。目標としてはあってもいいのですけれども、かなりハードルが高いということが、今回の中ではあるのかなと。でも、これを避けすぎると、何となくぼやけた計画になってしまうので非常に難しいなと思っています。私は母校専門学校において学校評価委員会を努めている中で、北海道スポーツ界のために施設の転換など議論されたことはあります。なかなかやはり過去にできたもので老朽化というところもありますけれども、何か転換したら、やっぱり新しいものに変えられるということもあるかも知れませんが、民間の施設だけではなくてそういった公共の施設だけではなくて民間のところも活用すると、可能性はあるかなと思うのですけれども、でも、そのあと本当に、その5年後ですとか10年後とかそれがどうなるのかといった時の、本当に設定というのが非常に難しいなということも改めて感じています。やはり、何より北海道民の皆さんが、この運動に親しむために何をどうすればいいのかなといったときに、特にこのスポーツの与える影響が大きかった、この東京2020という言葉で、レガシーという言葉が非常に外に出始めてしまいましたけれども、こういったことで上手く、いろいろなことを関連付けていってしまいますとかなりハードルが高くなるので、本当に北海道に合った目標値を設定しなければいけないのかなというのは感じております。私から以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。リモートで参加の渡邊さん。何かご意見あればお願いします。

【渡邊委員】

はい。資料で説明のありました講習会、4つですけれども、こちらについて、参加人数はどれぐらいございましたか。

【事務局】

左上の松前町が41名。右隣の寺田明日香さんに来ていただいたのが37名。そして、松本麻佑さんが40名。永原和可那さんが36名という参加者人数でした。

【渡邊委員】

道から支援して、開催しているイベントという形になりますか。

【事務局】

はい、そうです。道から支援といいますか、実際にかかっている講師の謝金、旅費に関して、こちらが負担させてもらっているというものです。

【渡邊委員】

セカンドキャリア形成に向けた引退選手の活躍機会の拡充ということで、こういったことをもう少し市町村の方に、分かりやすく、報告するというような形をとっていただくとありがたいと思います。明後日、道スポーツ協会から助成金をいただいて、レバンガ北海道と日本ハムファイターズの方から講師を招いてするのですがけれども、現時点で87名という参加をいただいています。こういったことを踏まえて、スポーツ協会さんともっと連携していただいて、さらに、アスリートのセカンドキャリア形成をさらに図っていただければと思ったのですがけれども、以上でございます。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。何かコメントございますか。

【事務局】

チャレンジ教室ということで今、ご説明をさせていただいたのですが、実は毎年市町村の方に、年度当初、コロナの関係があって、年度途中になったこともあったのですが、ぜひ開催してくださいということのご案内を毎年させていただいているのですが、例えば、首長部局の方には入っているのだけども教育委員会の方にまで情報入っていなかったという部分がありますので、その辺は今後、ちょっと工夫してやっていきたいなと思っております。ご意見ありがとうございました。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。駒井委員。

【駒井委員】

はい。細かい話になってしまうのですがけれども、例えば素案の9ページのところに「子どもの心身の健全な発達と体力向上」云々とありますが、そこで、地域移行の話ですがけれども、現状と課題のところの5つ目のポツのところですか。中学生が参加する学校運動

部活動については学校単位から地域への移行が検討されているのは、そのとおりだと思っております。その下のところでは、今後の方向性のマルの6つ目のところですか、そこでは学校の運動部活動の地域移行、その後にも、学校の運動部活動の地域移行という言葉の使い方をしているのです。これ、何か意味があるのでしょうかという話です。

【事務局】

すいません特段意味はございません。

【駒井委員】

例えば、下の方の「中学校の」がないところは、学校の運動部活動と言われた時に高校も含めるのですか、というそういう話になります。高校のところは、ある高校の部活動のあり方について検討することが望ましいというような言い方で、スポーツ庁は言っています。高校の運動部活動を地域移行の検討をしてくださいということは指摘されてないので、厳密に言うと今検討されているのは中学校の運動部活動なので、学校の運動部活動地域移行というのは、中学校の運動部活動の地域移行という言いの方が、言葉の使い方としては正しいのではないかと僕は思っているのですけれども。

【生島会長】

スポーツ庁の資料でも、中学校だけではなくて公立の中学校で書いています。シビアに言いますと。ただ非常にここはセンシティブなところなので、駒井委員が心配されるのはもったなので、そこは少し整理しておいた方がいいですね。

ありがとうございました。他いかがでしょうか。増山副会長いかがですか。

【増山委員】

9ページの子どもの体力のところ、第二期までは、嫌いな子どもを減らすっていう目標だったので、それがなくなって、具体的に新体力テストC以上の小学生80%、中学生85%以上というふうに、書かれているのですけれど、第二期の時にやはり体力の向上が出された時に、トレーニング的なことを取り組んで余計子どもが運動嫌いになるみたいな話もあったので、今回の総合評価C以上の小学生の割合を上げるというのは、もちろん平均値を上げるために、すごく有効だし、具体的にターゲットを決めたというのはいいと思うのですけれど、そのやり方については、学校や関係機関では、同じことにならないような取組が必要かなとは思っています。

【生島会長】

皆さん、他にいかがでしょうか。中山委員お願いします。

【中山委員】

ただ今、ちょうど9ページの子どもの体力向上についてのお話が話題となっておりますので、私も一言を申し上げたいと思います。今、増山先生からお話ありましたとお

り、体力・運動能力、運動習慣等調査については、始まってからもう10年近く経っているかと思うのですが、やはり、ここでの数値としての目標を設けるのは非常に重要かと思いますが、同時に習慣調査の中で、その子どもの1週間の活動時間ですとか、そういった様々な指標になるものがあるものですから、そういった視点も一つ加えるのは、可能かと思いました。また、同時に、前回の会議の折にも申し上げたかと思うのですが、この部分は学校教育とも非常に連携を密接に取らなければならないと思いますし、道の教育委員会の中でも、駒井先生も指導主事だったので周辺を理解していただいていると思いますが、かなり体力向上策については、この調査開始時から、北海道はもう47番という烙印を押されている状況で、しばらく続いてきておりますので、相当にいろいろな蓄積があると思いますので、その辺を教育委員会と共有される方がより双方にとって、有益な取組になるかと感じておりました。以上でございます。

【生島会長】

何か、事務局からございますか。

【事務局】

ありがとうございます。教育と相談させていただきたいと思います。

【生島会長】

他にいかがでしょうか。皆さんそれでは一旦ここで議論の方は、終わろうとも思いますが、議事以外でも、こういう場がございませんので、この際、何かご発言がある方は、お話をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それで他になれば事務局の方にマイクをお渡しいたします。お願いします。

【事務局】

はい、ありがとうございました。生島会長どうもありがとうございました。第3期北海道スポーツ推進計画に係る当審議会における議論については、以前からお話しておりますとおりの3回目で最後という形になります。この後ですが、これも冒頭、ご説明させていただきましたが、パブリックコメント、また道議会への報告などを予定しております。また、今日いただいたご意見も踏まえて、細かな修正につきましては、会長と調整をさせていただきたいと思いますので、予めご了承いただければと思います。なお、これも繰り返しになりますがパブリックコメント実施時には、委員の皆様にも、再度お知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。こういった内容を踏まえて、令和5年3月、来年、年越して3月、新たな推進計画を決定したいと考えております。決定に向けまして引き続き委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、お時間若干早いのですが、他に話題もないということですので、以上をもちまして、令和4年度第3回北海道スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。